平成２１年（フ）第３６７６号
名古屋市緑区亀が洞３丁目1403番地　ヴァンベール徳重403号
債務者　西村　拓也
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若山　哲史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２０５号
堺市西区堀上緑町３丁３番28号
債務者　ＪＥＴ　ＦＡＣＴＯＲＹ　ＳＰＬＡＳＨこと　林　不二生
1　決定年月日時　平成22年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１７２７号
堺市堺区大浜中町２丁６番17号
債務者　上田　裕雄
1　決定年月日時　平成22年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１８０４号
大阪府富田林市新青葉丘町１番７号
債務者　ヤマサキ商店こと　山﨑　達**徳**
1　決定年月日時　平成22年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１８０５号
大阪府富田林市新青葉丘町１番７号
債務者　山﨑　寛美
1　決定年月日時　平成22年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第２４８９号
愛知県知多郡阿久比町大字白沢字東豊石山17番１地
債務者　山田　寿吉
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　智弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年４月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１４０号
新潟県上越市御殿山町４番37号
債務者　山﨑　好一
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　秀幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２１年（フ）第２６１８号
愛知県小牧市中央５丁目54番地　メゾン・イースト105、住民票上の住所三重県桑名市外堀157番地
債務者　野村　　治
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵嶌　将周
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３６８８号
名古屋市南区豊田２丁目６番14号　宝マンション道徳東1003号
債務者　松川　哲次
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　真紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月20日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第６６号
秋田県山本郡三種町森岳字木戸沢152番地９
債務者　渡部　政弘
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池条　有朋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２１年（フ）第３５１３号
ダッカ1212　グルシャン１　ニケトンハウジング　ソサイティ　ロード３　ブロックＢ　ハウス63―４Ｆ―Ａ、外国人登録原票上の住所神奈川県藤沢市高倉754番地の32
債務者　モルシェッドシッデイーキーエムディモンジュール
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３５１４号
神奈川県藤沢市高倉754番地の32
債務者　モルシエツドシツデイーキーかおり
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１０２号
新潟県上越市大字上千原901番地
債務者　金子　　巖
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月19日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２１年（フ）第３１２号
三重県三重郡菰野町菰野4811―２　セントラルドッグスクール内、住民票上の住所三重県三重郡菰野町大字小島1204番地
債務者　岸　　親彦
1　決定年月日時　平成22年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　明美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第３１３号
三重県三重郡菰野町菰野4811―２　セントラルドッグスクール内、住民票上の住所三重県三重郡菰野町大字小島1204番地
債務者　岸　　秀樹
1　決定年月日時　平成22年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　明美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第３１４号
三重県三重郡菰野町菰野4811―２　セントラルドッグスクール内、住民票上の住所三重県三重郡菰野町大字小島1204番地
債務者　岸　　宏樹
1　決定年月日時　平成22年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　明美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第３１５号
三重県三重郡菰野町大字小島1204番地
債務者　石川千代子
1　決定年月日時　平成22年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　明美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
津地方裁判所四日市支部破産係